

チャレンジ通信

埼玉県議会自由民主党議員団 幹事長

なかやしき慎一

霜月に思う

「霜月」とは明治以前の「陰暦」での11月の事で、「陽暦」で「月」を表す今より一か月ほど先の、寒さも厳しくなり「霜」がおりるような季節になったことを表す「和風月名」だそうです。四季の移ろいが「月」を表す。この国に生まれてよかったですね。この国に生まれてよかったですね。この国に生まれてよかったですね。



真夏日の数が増え続けるような状況ならば、温暖化による海面上昇や海水温が下がりがらくなり「台風」の大型化などの懸念も増えることになり、日々の暮らしにも大きな影響をきたすことになるかもしれません。本県においては「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づき、県、事業者、県民、環境保全活動団体等の協働により温暖化対策の様々な取り組みを進めています。が、今までの以上の「成果」を上げるには、改めての県民の皆様のご協力が何より重要です。皆様何卒よろしくお願いいたします。

9月定例会報告

補正予算第2号

165億1057万9千円

- ・コロナ支援継続
- ・重要公共事業の追加
- ・eスポーツ普及へ

県議会9月定例会は9月22日から10月13日にかけて開催され、一般会計補正予算【第2号】165億1057万9千円の計上等を議決しました。



補正予算の主な内容は、高齢者・障害者施設等における新型コロナウイルス感染症対策の支援継続のための予算として69億4946万6千円、重要な公共事業の追加予算として21億6345万3千円、企業版ふるさと納税を活用したeスポーツの普及・裾野拡大のためのイベント開催に要する予算として1062万9千円など、当面対応すべき事業に対する補正予算が盛り込まれました。

※裏面に「埼玉県虐待禁止条例一部改正(案)撤回」のご報告を掲載しました。

公共事業の追加 / 企業版ふるさと納税を活用したeスポーツの普及・裾野拡大

<h3>公共事業の追加</h3> <p>21億6,345万3千円</p> <p>公共事業の内定増に伴う追加工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> > 道路・街路事業 21箇所 > 河川事業 13箇所 > 公園事業 1箇所 計 35箇所 <p>例：越谷野田線(松伏町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地盤改良工事 ・工事着手の前倒し (令和6年4月予定→令和5年10月予定) <p>例：飯盛川(坂戸市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水機場整備工事、用地買収 ・工事着手の前倒し (令和6年4月予定→令和5年10月予定) <p>熊谷スポーツ文化公園(熊谷市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損傷の激しい駐車場舗装の改修を実施 ・工事着手の前倒し (令和6年4月予定→令和5年10月予定) 	<h3>企業版ふるさと納税を活用したeスポーツイベントの開催</h3> <p>1,062万9千円</p> <p>概要</p> <p>eスポーツの普及・裾野拡大に向け、その地域活性化など多彩な可能性を実証するため、2つのイベントを開催</p> <p>(1) 普及イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> > 対象: 誰もが参加可能(参加無料) > 内容: ・プロ選手エキシビジョンマッチ ・ビギナー向け体験会 ・プロ選手との交流会 等 <p>(2) トレーニングキャンプ</p> <ul style="list-style-type: none"> > 対象: 高校生(公募25名程) > 内容: ・プロチームによる指導(操作技術、戦術等) ・メンタル、食事等指導 ・学校関係者、県内企業の見学受入れ 等
---	---

【公式】なかやしき慎一 LINEアカウント

最新情報は [こちらから!](#)

県全域で約59万人が参加し大成功!!

シェイクアウト埼玉へのご参加、ありがとうございました。

■実施日：令和5年9月1日 11時58分～ ■参加人数：594,476人 (鴻巣市参加人数：13,474人)

関東大震災から100年を契機に、県議会が中心となって県内一斉防災訓練を働きかけることで、県民をはじめ県内在勤・在学の方の「自助」「共助」の意識向上をめざし、シェイクアウト埼玉(埼玉県内一斉防災訓練)を実施させていただきました。多くの皆さまにご参加いただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染防止対策について県からのお願いです。

県民の皆様へ

イベント(学校の文化祭など)で新型コロナウイルスの感染が増えています！

- ◇ 体調不良者のイベント参加による感染
- ◇ 受付付近など人が滞留する場所での感染
- ◇ 暗幕の使用などによる換気が十分でない室内での感染 など

体調不安や発熱などの症状がある場合は外出を控えましょう

- > 外出を控え安静にし、体調悪化時は診療・検査医療機関を受診しましょう
- > 受診に迷ったときは、埼玉県コロナ総合相談センター（0570-783-770）にお電話を

基本的な感染防止対策の継続を

- > 換気、手洗いや手指消毒など、人が多く集まるイベントでも基本的な感染防止対策を継続しましょう
- > 医療機関受診時や高齢者施設訪問時など、重症化リスクの高い方と会うときはマスクを着用しましょう

重症化予防のためワクチン接種の検討を

- > 9月20日から、全年代を対象とした「令和5年秋開始接種」がスタートします
- > 特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方には、接種が推奨されています

令和5年秋開始接種について

期間 9月20日～令和6年3月31日(予定)

対象 初回接種を終了した、生後6か月以上の**すべての方**

使用ワクチン **オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン**

- ・令和5年9月19日までに、新型コロナワクチンの追加接種を受けた方も、接種可能
- ・前回接種から3か月以上の間隔をあける必要あり

■ 初回接種について

- ・生後6か月以上で今まで未接種の方も、引き続き接種可能
- ・初回接種でも、9月20日以降から新たなXBB対応ワクチンでの接種が開始

～「埼玉県副反応専門相談窓口」の案内～
ワクチン接種後、副反応等が見られる場合に
看護師等へご相談することができます

☎ 0570-033-226 (365日24時間対応)

接種は引き続き「無料」です

～重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方には、接種が推奨されています～

議員提案「埼玉県福祉のまちづくり条例」の一部改正による 埼玉県思いやり駐車場制度の開始について

制度の概要

障害者や要介護高齢者、妊産婦など歩行が困難な方のための駐車区画について、対象者に「利用証」を交付することで、区画の適正利用を推進する制度

開始時期

令和5年 **11月7日**
(改正「埼玉県福祉のまちづくり条例」施行日)



制度導入の効果

- ・車椅子利用者など、区画を真に必要とする方がこれまで以上に利用しやすくなる
- ・外見ではわかりにくい内部障害者や妊産婦の方なども区画を利用しやすくなる
- ・駐車区画の位置や台数などの情報を県が公開することで、外出時の不安が減少

➡ **誰もが安心して暮らすことのできる共生社会の構築、SDGsの推進につながる**

埼玉県知事記者会見

令和5年10月24日 ①

利用証の種類

対象者別に3種類設定。対象区画利用時には車内に掲示



▲使用イメージ

利用証の交付申請

- > 11月1日から受付開始
- ・市町村で受付（窓口交付）
- ・県の電子申請でも受付（郵送交付）

交付対象者の範囲や申請関係書類、市町村の交付窓口などは県ホームページでご確認ください。

埼玉県知事記者会見

令和5年10月24日 ②

埼玉県虐待禁止条例の改正（案）の取り下げについて

「埼玉県虐待禁止条例」改正の背景

条例改正は、子供が犠牲になる事件や事故をなくしたい。そのために、行政の取組をもっと強化すること、そしてご家庭や地域での安全点検をあらためてお願いしていくことなどを背景としていました。

改正すべきと考えた行政の取組や現状の一例

	待機児童数 (放課後児童クラブ)	児童の置き去り 件数 (※)
令和3年度	1,230人	312人
令和4年度	1,554人	440人

※児童相談所が対応したネグレクト事案のうち「放置」「置き去り」の記載のある件数

条例構成と説明不足(安全への配慮があれば放置ではない)

平成29年から施行されたこの条例には既に下表のとおり第6条1「養護者の安全配慮義務」が規定されています。この規定が前提条件と考え、安全配慮を著しく怠った放置を規制していく構成となっていました。つまり児童だけの外出や留守番であってもほとんどのケースは違反にならないと私共は考えておりました。

埼玉県虐待禁止条例（一部抜粋）	
現行条例(H29～)	第6条 1「養護者の安全配慮義務」の規定 など
撤回した改正案	2 ①「放置の禁止・放置抑止の努力義務」の規定 ②「行政の待機児童解消、放置防止策等の推進」の規定

しかし、議論のなかでの前提条件の説明が不十分であり、かつ運用段階では県当局がその任にあたりますが、議会が運用するかのように説明をしてしまいました。このことで、「児童だけの外出や留守番が虐待であり条例違反にあたる」と報道されましたし、社会全体に混乱を生じさせてしまいました。

安全への配慮の一例

(児童や家庭の状況などに応じて)

- ベランダによじ登れるものを置かない
- 留守番させるときは戸締りを確認する
- 火を使わせない
- 子供だけで川浴いで遊ばせない
- 外出時の防犯ブザー など

自民党県議団としての課題と今後について

通常、一年ほどの時間をかけて丁寧に作り上げてきた議員提案条例ですが、今回は議会に提案するまでの時間が約4ヶ月ほどという急ピッチで進められました。このことにより、皆様方からのご意見をお聞きする時間が不足したり、情報の発・受信の方法にも課題があったと考えています。また、個人個人の行動に規制や制限を加える事が求められる場合、慎重であり、丁寧であることが何よりも重要であるのに、その点の至らなさも大きな課題ととらえています。そして、安全配慮義務を果たしている養護者の皆さんは、「放置」「置き去り」に当たらないとする場合、改正部分に除外規定を記さねばならないことも履行できませんでした。こうした幾つかの不備が重なっていたこと。そして何より、子育て支援の制度が充足したとはいえない状況の中で養護者の責任を規定するという内容が、現に子育て中の皆様の気持ちに「寄り添う」事にならなかったことも猛省しています。

今後についてですが、現在、「開かれた情報提供」を確立すべく、私を取りまとめ役を務め、パブリックコメントの在り方について県議団内で検討を進めています。こうした検討を基に議会内に新たなルールを設ける方向で進めて参りたいと考えます。議会の監視機能はもとより、政策立案能力の向上にも今まで以上に努めて参ります。